

## 入札（見積）結果

令和 5年度 契約番号 2023063623-00

件名	一宮浄化センターNo. 2し尿破碎機修繕		
場所	岡山市北区一宮 2 1 7 番地		
期間	令和 6年 1月23日 から 令和 6年 3月29日 まで		
契約方法	単独随契		
入札（見積）日時	令和 6年 1月23日 午前10時00分		
入札（見積）場所	一宮浄化センター 2階事務室		
落札者	有限会社板谷 代表取締役 板谷 啓正		
落札金額	(税抜) ¥410,000 (税込) ¥451,000	うち消費税相当額	¥41,000
許容価格（税抜）	¥460,000		
最低制限価格（税抜）	設定なし		
執行者職氏名	一宮浄化センター 副主査 小山周三		
立会者職氏名			
施行担当課	一宮浄化センター		
特記事項	随意契約／令 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号（緊急）		

落札決定日：令和 6年 1月23日

業者名	第 1 回	第 2 回	第 3 回	不落随契	摘要
1 (有) 板谷	¥410,000				落札
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

## 随 意 契 約 理 由 書

1 修 繕 名 一宮浄化センターNo.2 し尿破碎機修繕

2 業 者 名 岡山市北区今 3 - 2 4 - 1 0  
有限会社 板谷  
代表取締役 板谷 啓正

3 随意契約の理由 この修繕は、一宮浄化センターの No.2 し尿破碎機に破碎不良が生じているため、修繕を行うものである。し尿破碎機は受け入れたし尿を破碎しながら、次工程へ移送するための機器である。し尿破碎機が故障すると、し尿の受け入れなどができなくなり、し尿運営に重大な支障をきたすことになる。このため、緊急修繕を行うものである。

上記業者は、し尿破碎機の製造業者であるハスクバーナ・ゼノア株式会社（現：ゼノア環境装置株式会社）の代理店業者であり、修繕をおこなっており、修繕機器を熟知しているため、早急な対応が可能である。

したがって、地方自治法施行令 第 1 6 7 条の 2 第 1 項 第 5 号 および、岡山市契約規則 第 2 4 条 第 2 項 第 3 号 の規定により随意契約するものです。